超江地区

緩和ケア医療従事者研修会

医師等を対象にした緩和ケア医療従事者研修会は、11月14日(土)~15日(日)に水沢グランドホテルにおいて開催され、当院から医師6名、看護師2名、訪問看護ステーションから看護師1名の9名が受講しました。



研修会の開催について、がん対策推進基本計画では、「がん診療に携わる全ての医療従事者が、緩和ケアについての基本的な知識と技術を習得する」ことを目標

として掲げています。

今回の研修会は、これを踏まえ、がん診療に 携わる医療従事者が緩和ケアについての基本的 な知識を習得し、治療の初期段階から緩和ケア が適切に提供されるようにすることを目的に、 がん診療連携拠点病院として当院が主催したも のです。



研修会は、最初に「公開講座」が開かれ、約20人の一般聴講者の参加がありました。

引き続きの研修会 では、指導医の先生 方による、緩和ケア

概論、がん性疼痛のワークショップやコミュニ ケーション講義が行われました。 研修会は、双方向 性講義 (インタラク ティブ・ティーチン グ) を取り入れてい ます。



ただ参加するだけではなく、お互いが言葉で

話すことにより、内容が深まっていきます。 参加者は、グループに 分かれ、緩和ケアの概 論、つらさの包括的評 価と症状緩和、がん疼 痛の評価と治療、がん



疼痛事例検討、呼吸困難、消化器症状(嘔気・嘔吐)、気持ちのつらさ、療養場所の選択と地域連携など、盛り沢山の内容にとりくみました。

グループの中では、課題ごとにリーダーや発表者を決め、お互いの意見を出し合いながら要点をまとめていました。



今回の研修会開催にあたっては、県立大船渡 病院、総合花巻病院、県立中部病院、一関病 院、岩手医科大学付属病院、県立磐井病院から 指導医、認定看護師さんにご指導・援助をいた だいていることを紹介します。

ご協力ありがとうございました。

がん対策基本法では

研修会の開催期間は、2 日以上で開催し、研修 時間は12時間以上と決 められています。



また、以下の内容が含まれることが必要です。

- ア) 苦痛のスクリーニングとその結果に応じ た症状緩和について
- イ)がん疼痛の機序、評価及びWHO方式の がん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に かかる治療計画などを含む具体的なマネ ジメント方法

- ウ) 呼吸困難、消化器症状等のがん疼痛以外 の身体症状に対する緩和ケア
- エ)不安、抑うつ及びせん妄等の精神心理的 症状に対する緩和ケア
- オ) がん緩和ケアにおけるコミュニケーショ ン
- カ)がんと診断されたときから行われる当該 患者のがん治療全体の見通しについての 説明について
- キ)患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケアについて
- ク)がん患者の療養場所の選択、地域における医療連携、在宅における緩和ケアの実際について

などとなっております。